

簡易懸濁法研究会会誌

The Japanese Journal of
Association for Simple Suspension Method

The next name is

日本服薬支援研究会会誌

Journal of
Japan Association for Medication Support and Sciences



簡易懸濁法研究会公式サイト

<http://kendaku.umin.jp/>

簡易懸濁法研究会

巻頭言	薬剤師はカリスマ料理人たれ！！	新井 克明	1
告知	簡易懸濁法認定薬剤師名簿		3
告知	簡易懸濁法認定指導薬剤師名簿		5
告知	簡易懸濁法認定薬剤師・認定指導薬剤師制度		6
情報	簡易懸濁法認定薬剤師および認定指導薬剤師制度についてのQ&A	近藤 幸男 飯田 純一	7
報告	第12回簡易懸濁法研究会総会・研修会報告		8
報告	第12回簡易懸濁法研究会総会・講演会開催の御礼	秋山 滋男	13
トピックス	ポスター発表 (第12回簡易懸濁法研究会総会・研修会より)		14
報告	実技セミナー報告 ～第12回 簡易懸濁法実技セミナー in 仙台～		17
報告	セミナー参加者からの声 ～第12回 簡易懸濁法実技セミナー in 仙台～	岡 敦子 小原 総一郎 根本 詩織 藤井 真由美 米田 正明	19
報告	実技セミナー報告 ～簡易懸濁法実技セミナー in 米子～	寺町 ひとみ	24
告知	第10回 簡易懸濁法実技セミナー in 神戸のご案内		29
告知	第5回 簡易懸濁法実技セミナー in 金沢のご案内		30
報告	簡易懸濁法可否情報共有システム登録件数上位者		31
学会報告	第28回 日本医療薬学会 年会 (神戸)	合田 光寛	32
報告	簡易懸濁法研究会 幹事・顧問・事務局		34
報告	簡易懸濁法研究会 組織		35
報告	第12回簡易懸濁法研究会総会報告(議事録)		36
会計報告	平成29年度 簡易懸濁法研究会 収支報告		38
会計報告	平成30年度 簡易懸濁法研究会 収支予算		39
情報	投稿規定		40
編集後記			43

薬剤師はカリスマ料理人たれ！！

簡易懸濁法研究会 副代表幹事
医療法人 渡辺会 大洗海岸病院 薬剤部長
新井 克明 Katsuaki Arai



医師は病院にとってスターであり、病院を航空業界に置き換えると医師はパイロットに例えることができる。すると看護師は？との問いに、一般の方々はキャビンアテンダントと答える。それでは薬剤師は？と問いかけると、多くの方々が整備士と答える。

整備士は、飛行機が最高の状態で飛べるように仕上げるプロである。職人である。マニュアルや手順に従って整備し、決してミスは許されない。確かに似ている。そう答える薬剤師も多い。しかし、今の自分たちの仕事を考えるとどうもしっくりこない。私が、目指した薬剤師は管制官である。30年近く昔に、ある立派な先生の講演を聴いたとき、その先生がおっしゃられていた。薬剤師は管制官たれ！ 感動した。この言葉が私のその後の薬剤師人生のエネルギーとなった。整備士に甘んじていてはいけない。管制官にならねば。

飛行機はパイロットが操縦するが決して自由に操縦していいわけではない。

管制官は飛行機を操縦できないが、操縦の内容を決めて指示する。責任は重い。

医師がパイロット、薬剤師が管制官というたとえをすると自分たちの業務が見えてくる。

だが最近私の考えは変わった。薬剤師は管制官と整備士を兼任している職業だと思ったからだ。一本一本のネジの特徴まで熟知してネジの締め具合を決め、自分たちで整備する。そして飛行機のコースや着陸方法まで指揮して、ベストな運航を守る。これが現在の薬剤師の業務にぴったり合う例えだ。薬剤師は匠の整備士でしかも管制官とならねばならない。

今たとえるなら、カリスマ料理人がぴったりなのかもしれない。野菜や肉を全国回ってその生産段階から厳選し、生産者に希望の素材の特徴を説明し、自分で料理し、お客の反応を見てその日の料理のさじ加減を変えていく。これは、調剤から服薬指導、評価後またその結果を調剤に反映させる薬剤師そのものだ。

決して調剤を馬鹿にしてはならない。薬剤師の本質（特徴）がそこにあるからだ。進化の過程で特徴を持たない種は滅びる。薬剤師がもし、調剤を捨て特徴を失った時、滅びの道しか待っていないだろうと思う。もちろん大変な手作業を続けろと言っているのではない。調剤は機械化自動化されるであろうが調剤の本質を極め続けることを捨てるなど言っている。臨床で患者をよく観察できない医師に名医はいない。薬の現物を見たこともなく患者のために最適な調剤もできない薬剤師に名薬剤師はいない。薬の現物をよく知り、調剤という調理を行い、患者に合った最高の料理（薬）を作る。そして、患者の服薬状況と経過をよく観察して薬学的管理を行う。これがスーパー管制官＝名料理人＝名薬剤師への唯一の道と考える。

今更だが、簡易懸濁法は粉碎しない調剤方法ではない。その製剤が本来持つ最高の薬効を出せるように調剤（料理）する方法である。それが粉碎なら粉碎する。懸濁なら懸濁する。それを整理した方法である。

簡易懸濁法研究会は服薬支援研究会になっていく。当然の流れだろう。簡易懸濁法だけやってきた会員はいない。皆、思いは一緒。患者の服薬支援として簡易懸濁法を極めてきた。他にもたくさん極めなければならない服薬支援がある。そして服薬支援研究会へとつながった。

会員の皆さん、

2019年も患者さんのために頑張れる求められる薬剤師として頑張ります。

2018年12月18日 筆

簡易懸濁法研究会ホームページのご案内



簡易懸濁法研究会

安全で有効な投薬法を目指して

研究会へのお問い合わせ



URL <http://kendaku.umin.jp/>

会員スペース <http://kendaku.umin.jp/member/>

簡易懸濁法研究会ホームページの会員スペースは、簡易懸濁法研究会ホームページの会員スペースは、専用情報を掲載しているページです。閲覧するためには以下のIDとパスワードが必要です。

ID ; kendaku

Password ; ssmpower

「簡易懸濁法認定薬剤師名簿」

簡易懸濁法研究会 生涯教育委員会
委員長 近藤 幸男

2018年度簡易懸濁法認定薬剤師試験総評

今回のレポートを拝読しますと、①粉碎調剤の問題点、②簡易懸濁法のメリット、③簡易懸濁法の問題点についての記載が曖昧なレポートが多くありました。また、eラーニングの感想になっているレポートもあり、残念ながらレポートとは判断できかねるものもありました。認定薬剤師は、自施設での「正しい簡易懸濁法の普及」をしていただくための認定です。理路整然としたレポートの記載が、普及をしていただくためにも必須となります。

もう一度原点に返って、簡易懸濁法についての①～③に関して、わかりやすいレポート（わかりやすい＝理解している）をお願いしたいと思います。また学会発表も、考察が曖昧に終わっている発表が散見されました。「正しい簡易懸濁法の普及」には、プレゼン能力も重要な要素の一つとなりますので、学会発表においても考察の充実をお願いいたします。

いずれにしても、合格された先生方は一層の努力を、惜しくも合格されなかった先生方には、次回に向けての再挑戦をお願いいたします。

以上

簡易懸濁法認定薬剤師名簿

2019年1月7日現在の簡易懸濁法認定薬剤師は下記の通りです。

記

【2018年度認定者】 11名

認定日2018年12月1日

簡易懸濁法研究会会員番号

認定者氏名

勤務地都道府県

7060131474	米田 正明 (ヨネダ マサキ)	茨城県
7062131436	根本 尚子 (ネト ナコ)	宮城県
7062131500	佐々木 優 (ササキ ユウ)	愛媛県
7063131053	田井 達也 (タイ タツヤ)	香川県
7064131089	久保田 忍 (クボタ シノブ)	熊本県
7065130072	岩田 慎 (イワタ マコト)	愛知県
7065130168	春日井 公美 (カサガイ クミ)	神奈川県
7065130287	江嶋 祐樹 (エジマ ユウキ)	福岡県
7065131059	那須村 久恵 (ナスムラ ヒサエ)	熊本県
7068131263	飯山 教好 (イヤマ リョウ)	静岡県
7069130784	昆 真生 (コン マサオ)	神奈川県

(敬称略・会員番号順)

【2017 年度認定者】 6 名
簡易懸濁法研究会会員番号

認定者氏名

認定日 2017 年 12 月 1 日
勤務地都道府県

7060130118	飯塚 倫子 (イヅカ ミチ)	千葉県
7064130132	毎田 千恵子 (マイタ チエコ)	石川県
7064131357	佐々木 直子 (ササキ ナコ)	静岡県
7068130725	小原 総一郎 (コハラ ソウイチロウ)	東京都
7068131274	熊井 梢恵 (クマイ シノエ)	群馬県
7069130568	中島 美紀 (ナカシマ ミキ)	大分県

(敬称略・会員番号順)

【2016 年度認定者】 13 名
簡易懸濁法研究会会員番号

認定者氏名

認定日 2016 年 12 月 1 日
勤務地都道府県

7068130059	朝倉 寛達 (アサクラ ヒロミチ)	山梨県
7067130067	高橋 喜久子 (タカハシ キクコ)	宮城県
7065130083	浜田 茂明 (ハマタ シゲアキ)	徳島県
7065130135	岡 敦子 (オカ アツコ)	広島県
7068130576	志田 里志 (シタ リシ)	山形県
7062130642	熊木 良太 (クマキ リョウタ)	東京都
7063130775	中田 いちこ (ナカタ イチコ)	石川県
7067130818	川本 健裕 (カワモト ヨシヒロ)	香川県
7065130919	宮東 利恵 (ミヤヒガシ リエ)	石川県
7065130975	金原 寛子 (キンバラ ヒロコ)	石川県
7064131034	長嶋 フクエ (ナガシマ フクエ)	福岡県
7063131075	青木 学一 (アオキ マナヒト)	埼玉県
7067131259	田中 朋子 (タナカ トモコ)	徳島県

(敬称略・会員番号順)

【2015 年度認定者】 4 名
簡易懸濁法研究会会員番号

認定者氏名

認定日 2015 年 12 月 1 日
勤務地都道府県

7065130317	古川 俊子 (フルカワ トシコ)	愛知県
7065130362	興村 桂子 (キムラ ケイコ)	石川県
7060130709	鳥谷部 翔 (トリヤベ ショウ)	青森県
7060130798	井上 貴之 (イノウエ タカユキ)	愛媛県

(敬称略・会員番号順)

「簡易懸濁法認定指導薬剤師名簿」

簡易懸濁法研究会 生涯教育委員会

簡易懸濁法認定指導薬剤師名簿

2016年8月20日現在の簡易懸濁法認定指導薬剤師は下記の通りです。

記

所属	認定者氏名	認定番号
昭和大学薬学部 社会健康薬学講座 地域医療薬学部 教授	倉田 なおみ	1
医療法人渡辺会 大洗海岸病院 薬剤部長	新井 克明	2
フローラ薬局 代表取締役	篠原 久仁子	3
群馬県済生会前橋病院 薬剤部	秋山 滋男	4
霧島市立医師会医療センター 薬剤部 調剤室長	岸本 真	5
吉備高原ルミエール病院 薬剤科長	安藤 哲信	6
社会福祉法人有隣病院 薬剤科長	近藤 幸男	7
特定非営利活動法人 健康 環境 教育の会 (NPO HEART)	宮本 悦子	8
岸和田徳洲会病院 薬剤部	藤原 琴	9
徳島文理大学薬学部 医療薬学講座 准教授	石田 志朗	10
済生会横浜市南部病院 薬剤部	飯田 純一	11
東京医科大学八王子医療センター 薬剤部	輿石 徹	12
岐阜薬科大学 実践薬学大講座 病院薬学研究室 教授	寺町 ひとみ	13
兵庫医療大学 薬学部医療薬学科 教授	天野 学	14
東京理科大学薬学部 医療安全学研究室 教授	小茂田 昌代	15
株式会社システムヨシイ データ開発部 次長	世良 庄司	16

(敬称略・認定番号順)

計16名

以上

簡易懸濁法認定薬剤師・認定指導薬剤師制度

簡易懸濁法研究会 生涯教育委員会

簡易懸濁法研究会では、簡易懸濁法に関する正しい知識を有する会員を育成するため、2015年1月より認定制度を開始しました。認定を取得することで簡易懸濁法の知識と技術について、研究会が認めたレベルを保持していることが証明されます。また、施設や地域で簡易懸濁法を推し進める際の説明にも役立つばかりでなく、その普及に係わることでご自身の薬剤師としての存在価値を高めることができます。

1. 認定制度の種類と要件

認定には、所属施設内の普及活動を行う「簡易懸濁法認定薬剤師」と、地域などでの普及活動を行う「簡易懸濁法認定指導薬剤師」の二種類があり、認定要件等が異なります。また、申請時点において簡易懸濁法研究会会員であり、会費を完納している必要があります。

【簡易懸濁法認定薬剤師】

目的	簡易懸濁法の所属施設内の普及活動を行う
認定要件と検定料	
実技セミナー	主催および共催の実技セミナーを5年間に以内に2回(4単位)以上受講していること
e-ラーニング	研究会ホームページに掲載の認定薬剤師用e-ラーニングから簡易懸濁法実技動画を視聴し、レポート(800字程度)を提出すること
学会発表	簡易懸濁法研究会講演会または他の学術集会において簡易懸濁法等の服薬支援に関する学会発表を1回以上行っていること
検定料	5,000円
申請期間(2018年度)	申請期間:2019年9月 受付開始予定

【簡易懸濁法認定指導薬剤師】

目的	簡易懸濁法の地域などでの普及活動を行う ※実技セミナーにおいて、講師/指導を行うためには簡易懸濁法認定指導薬剤師である必要があります
認定要件と検定料	
実技セミナー	簡易懸濁法研究会主催および共催の実技セミナーを5年間に以内に1回(2単位)以上受講し、ファシリテーターとし準備から片付けまでセミナーに参加し進行の詳細を学習して把握できていること
e-ラーニング	研究会ホームページに掲載の認定指導薬剤師用e-ラーニング(実技セミナー映像使用課題)を終了し、レポート(800字程度)を提出すること
学会発表	簡易懸濁法研究会講演会または他の学術集会等において簡易懸濁法等の服薬支援に関する学会発表を2回以上行っていること あるいは学術論文等を投稿していること
実務経験	申請時において、薬剤師としての実務歴5年以上およびそれに相当する経験年数を有すること(大学教員等を含む)
その他	実技試験検討中(認定指導薬剤師2名による確認等)
検定料	10,000円
申請期間(2018年度)	未定(2019年度開始予定)

2. 認定取得までの流れ(簡易懸濁法認定薬剤師の場合)

a. 実技教育セミナーの受講と学会発表

簡易懸濁法研究会主催または共催の実技セミナーへの参加(2回)と、服薬支援に関わる学会発表(発表演者)を行ってください。

発表学会は毎年6～7月に開催される簡易懸濁法研究会講演会かその他の学術集会で構いません。

b. e-ラーニングの視聴

簡易懸濁法研究会ホームページで公開されている簡易懸濁法映像(2本)を視聴してください。

c. 申請

簡易懸濁法認定薬剤師申請書類に必要事項を記入の上、申請期間中に事務局に提出してください。簡易懸濁法研究会 生涯教育委員会にて審査後、本人宛に通知いたします。

d. 認定者名簿への登録

ご本人からの掲載取り下げのご要望がなければ、簡易懸濁法研究会ホームページの認定者名簿に追加いたします。

e. 認定の更新

認定は5年間有効です。認定期間内に簡易懸濁法主催および共催の実技セミナーを1回以上受講することで、認定期限の1年前より更新申請を行うことができます。

全国で統一した簡易懸濁法を実施するための認定制度です！

簡易懸濁法認定薬剤師および認定指導薬剤師制度についての Q & A

簡易懸濁法研究会 生涯教育委員会

委員長 近藤 幸男

飯田 純一

Q1. 簡易懸濁法認定薬剤師および簡易懸濁法認定指導薬剤師を目指したいのですが、制度の概要をどこで確認できますか？

A1. 簡易懸濁法認定制度の概要は、簡易懸濁法研究会ホームページ（以下、ホームページ）に掲載しております。ホームページを通じて情報公開しています。

Q2. 認定の申請受付はいつですか。

A2. 毎年、9/1～9/30が申請受付期間になります。

時期が近くなりましたら、ホームページで情報公開します。

Q3. 簡易懸濁法研究会主催および共催の実技セミナーの単位は、どこを見れば確認できますか。

A3. 研修会修了書または参加証にセミナー単位認定修了印を受けている研修会が対象になります。

具体的な点数は、会員ホームページ内の簡易懸濁法認定制度の「認定単位一覧」に掲示しています。

【簡易懸濁法認定薬剤師の方】

Q4. 認定薬剤師がどのような施設で実技セミナー（講義や実習）を実施することができますか。

A4. ご自身の施設内に限り、実技セミナー（講義および実習）ができます。

近隣施設やグループの施設の方などを受入れて、ご自身の施設内で合同の実技セミナーを実施することは、問題ありません。なお、依頼による他施設での実技セミナーや講演は、**認定指導薬剤師**の認定を受けてから実施して下さい。

なお、実技セミナーの開催依頼は、ホームページの「実技セミナー（講義および実習）の開催依頼」で情報公開しています。

Q5. 認定薬剤師が使用可能な説明用資材の提供は頂けますか。

A5. 資材提供はHPの認定薬剤師欄に、基礎編の実習内容のスライド資料およびビデオ、配布資料などを用意しています。

【簡易懸濁法認定指導薬剤師を目指す方】

Q6. 申請要件のファシリテータに参加したいのですが、どこで確認できますか。

A6. 簡易懸濁法研究会主催の実技セミナー開催時に募集致します。

認定薬剤師のファシリテータ募集は、ホームページで情報公開し、会員用MLでもご案内を予定しています。実技セミナー参加費は免除とします。恐れいりますが、交通費および宿泊費などはご自身で手配して下さい。

Q7. 学会発表は2回以上となっています。その2回以上は**認定薬剤師**の申請で提出した1回が含まれるのでしょうか。

A7. 含みます。

その際に2回目の発表は、「**認定指導薬剤師**にふさわしい内容かどうかを考慮致したい。」と考えます。

Q8. 認定指導薬剤師用のe-ラーニングは、どのように受講したらよろしいでしょうか。

A8. e-ラーニングは、2019年度中に公開を予定しています。

（2018年12月31日）

第12回簡易懸濁法研究会総会・研修会報告

2018年8月18日 仙台の東北医科薬科大学にて「簡易懸濁法研究会 第12回総会・研修会」、翌日19日に「第12回実技セミナーin仙台」が開催されました。多くの会員の皆様に総会・研修会の様子をお伝えしたく、当日の様子を簡単ではありますがアルバム風にまとめました。

平成30年度 簡易懸濁法研究会
講演会・ポスター発表・総会（8/18）および実技セミナー（8/19） in 仙台

日時：平成30年8月18日（土）14：30～18：30、8月19日（日）9：30～15：30

場所：東北医科薬科大学 中央棟3階講義室他

（〒981-0905 宮城県仙台市青葉区小松島4丁目4-1）

アクセス：<http://www.tohoku-mpu.ac.jp/others/o10/>

受付 8月18日 14：00～、8月19日 9：00～ 中央棟3階講義室前

主催：簡易懸濁法研究会

大会長 東京薬科大学薬学部 秋山滋男、実行委員長 大洗海岸病院 新井克明

共催：宮城県薬剤師会、宮城県病院薬剤師会

8月18日（土） プログラム

14：30～16：30 教育講演「薬剤師の臨床判断」（仮題）＋バイタルチェック実習

昭和大学医学部・教授 木内祐二

16：35～17：25 ポスター発表（14：00～貼付、～18：30撤去）

17：30～18：30 総 会（研究会会員のみ参加可）

19：30～21：30 懇親会 仙台駅付近

※参加費：教育講演・ポスター発表 研究会会員（無料）、非会員（500円）

懇親会：研究会会員（5000円）、非会員（6000円）（定員40名）

※ポスター発表募集

★ 申込：発表者は研究会会員に限る。7月30日（月）までにE-mailにて発表者、所属、連絡先（住所、E-mail、電話番号）に要旨を添付し、event.kendaku@gmail.comまで送信
件名は「簡易懸濁法ポスター発表申込」

★ 要旨フォーマット（MS Word）：下記URLからダウンロードしてご使用下さい

★ 簡易懸濁法研究会HP「行事予定」（<http://kendaku.umin.jp/event/index.html>）

8月19日（日） プログラム

9：30～10：10 特別講演「とろみ調整食品が内服薬の崩壊と吸収に及ぼす影響」（仮題）

岩手医科大学薬学部 富田 隆

10：15～10：55 特別実習「とろみ調整食品と内服薬に関する実習」

昭和大学薬学部 熊木良太

岩手医科大学薬学部 富田 隆

11：00～12：00 基調講演「高齢者の身体能力に合わせた服薬支援と製剤の知識」（仮題）

昭和大学薬学部 倉田なおみ

12：00～12：30 昼 食

12：30～13：30 簡易懸濁法・基礎講義

徳島文理大学薬学部 石田志朗

13：30～15：30 簡易懸濁法・実技

東京医科大学八王子医療センター 奥石 徹

済生会横浜市南部病院 飯田純一

ファシリテーター：研究会・指導薬剤師

※参加費：会員3000円、非会員5000円（定員80名）、他昼食代1000円を申し受けます

※研修認定単位：①日本薬剤師研修センター認定薬剤師認定制度または日本病院薬学認定薬剤師制度（8/18・1単位、8/19・2単位申請中）のいずれか、②簡易懸濁法研究会認定薬剤師制度（8/19・2単位）③日本老年薬学会 老年薬学認定薬剤師制度の実技実習認定：8/19参加証による申請で取得

※申込方法：8/18、8/19ともPeatixから申込・参加費支払い

★ Peatix：<http://event-kendaku-kenkyukai.peatix.com/view>

★ 締切 7月30日（月）（注：お支払いされた参加費は、返金できません）



問合せ先 簡易懸濁法研究会 実技セミナー実行委員会

E-mail event.kendaku@gmail.com

担当：昭和大学薬学部社会健康薬学講座 熊木良太

☎ 03-3784-8016 ☎ 03-3784-8774

〒142-8555 東京都品川区旗の台1-5-8



大会長

東京薬科大学 秋山 滋男 先生



総会



開会の辞
大会長 広報部幹事
秋山 滋男 先生



進行
総務部・学術部幹事
近藤 幸男 先生



議長 代表幹事 倉田 なおみ 先生



会場
東北医科薬科大学 中央棟3階講義室



**事業報告および事業計画案
総務部幹事 新井 克明 先生**



**会計報告および予算案
会計部幹事 安藤 哲信 先生**



**会計監査報告 組織について報告
事務局長 世良 庄司 先生**



**認定薬剤師制度のご案内
学術部幹事 近藤 幸男 先生**



**その他 次年度の開催について
学術部幹事 青木 学一 先生**



**閉会の辞
副代表幹事 石田 志朗 先生**

「フィジカルアセスメントの学習の位置付け」



昭和大学 医学部薬理学・医学教育学
教授 木内 祐二 先生



座長
昭和大学薬学部
教授 倉田 なおみ 先生

「バイタルサイン実習」



特別講義 8月19日

「とろみ調整食品が内服薬の崩壊と吸収に及ぼす影響」



岩手医科大学 薬学部 富田 隆 先生

特別実習 8月19日

「とろみ調整食品と内服薬に関する実習」



昭和大学 薬学部 熊木 良太 先生
岩手医科大学 薬学部 富田 隆 先生

基調講演 8月19日

「簡易懸濁法研究会→日本服薬支援研究会→
日本服薬支援学会への歩み」



昭和大学薬学部 社会健康薬学講座 社会薬学部門
教授 倉田なおみ 先生

第12回簡易懸濁法研究会総会・講演会開催の御礼

第12回簡易懸濁法研究会総会大会長 東京薬科大学 薬学部 秋山滋男

この度、第12回簡易懸濁法研究会総会・講演会を2日間に渡り東北医科薬科大学にて滞りなく行うことができましたのでご報告させていただきます。

今回の総会・講演会は初めて東京を離れ東北の主要都市である仙台市にて行いました。

8月18日（土）は「フィジカルアセスメントの位置付け」と題し、昭和大学医学部の木内祐二先生にご講演とフィジカルアセスメントの実習をご指導いただきました。参加者を先着40名としたため、参加できなかった方には大変申し訳ございませんでした。

ポスター発表では12演題の発表があり、活発なセッションが行われました。また、懇親会では東北地区の地酒と牛タン、東北の味覚を堪能しながら交流を深めることができました。

8月19日（日）の午前の部では「とろみ調整食品が内服薬の崩壊と吸収に及ぼす影響」と題し、岩手医科大学薬学部 富田 隆先生にご講演をいただくとともに、富田先生、昭和大学薬学部の熊本先生によるとろみ剤の実習を行いました。今回、とろみ剤の講義・実習を初めて取り入れましたが、参加された方からは大変好評でした。また、「高齢者の身体能力に合わせた服薬支援と製剤の知識」として昭和大学薬学部 倉田なおみ先生による講義がありました。薬剤師がこれからどのようなスタンスで患者さんに対応していく必要があるのか、薬剤師の方向性について多くのことをご教授いただきました。

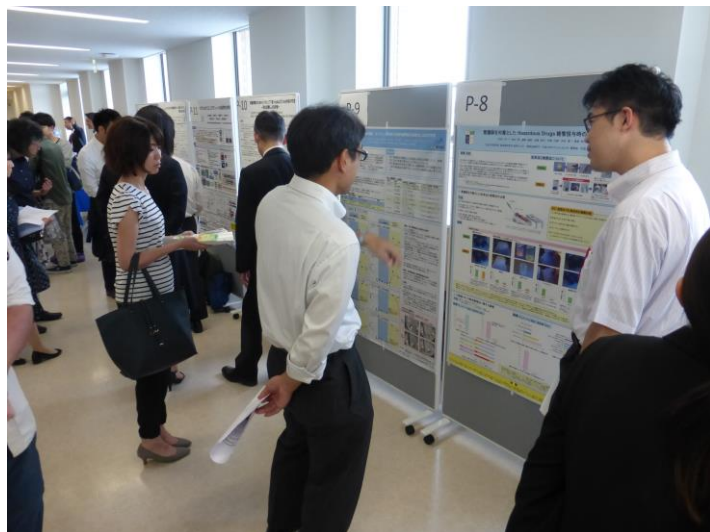
午後は簡易懸濁法・基礎講義を行いました。今回、東北地区初の簡易懸濁法研究会主催のセミナーということもあり、100名を超える参加者がおられたことから、3つのブースに別れて行うという、これもまた初の試みでしたが、アンケート結果から、参加者には概ね満足のいただけた実習であったと思います。

今回の総会・講演会には多くの皆様のご協力によって盛会に終了いたしました。宮城県病院薬剤師会、宮城県薬剤師会、東北医科薬科大学、東北医科薬科大学工藤先生、東北医科薬科大学若林病院薬剤部長石澤先生には開催前の準備から多大なご協力をいただきました。この場を持って厚く御礼申し上げます。

簡易懸濁法研究会の名称の総会・講演会は今年度で最後となります。来年2019年は、新たに「服薬支援研究会」と発展的に名称が変更となります。また、開催地は東京の北里大学で行う予定です。適正な簡易懸濁法を普及するため、そして新たに服薬支援としての薬剤師の位置付けを考える会として研究会の皆様のますますのご支援をよろしくお願い申し上げます。

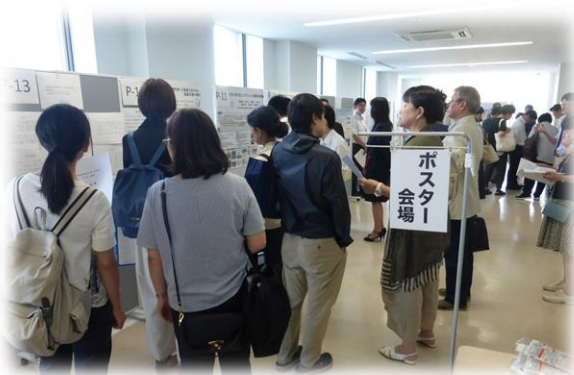
トピックス ポスター発表

第12回総会・研修会におけるポスターセッションについてご紹介いたします。発表されたポスター13演題の抄録をご呈示いたします。



東北医科薬科大学 中央棟 3階講義室前

掲示時間 14:30～18:30
示説時間 16:35～17:25



P-1 高齢者施設における経管投与および嚥下困難入所者の薬の投与方法に関する調査

○米田 正明¹、新井 克明²

¹協和調剤薬局 本局、²大洗海岸病院

【目的】現在、高齢者入所施設では、経管投与者や嚥下困難者のため、簡易懸濁法や粉碎法などの対応が必要になることがある。しかし、徐放錠や腸溶錠などは、投与方法が制限される場合があるため、薬学的判断が求められる。そこで、施設における薬の投与方法と薬剤師の関わりについての実態を調査した。

【方法】8つの施設にアンケート調査を行った。調査項目は①入所者数②経管投与者数③経管投与の方法④簡易懸濁法を行わない理由⑤簡易懸濁法セミナーへの参加意欲⑥嚥下困難者数⑦嚥下困難者への投与方法⑧施設内での薬の加工の考え

【結果】8施設中、経管投与実施施設は3施設(経管投与実施者19名)、そのうち2施設では簡易懸濁法を実施(簡易懸濁法実施者4名)していた。実施しない理由には、粉碎してある方が楽などの意見もあった。また、5施設に嚥下困難者(29名)がおり、薬剤師に確認せずに粉碎を行っている施設は2か所あった。

【考察】高齢者施設における薬の投与は適切に行われているとは言え、薬剤師の更なる関与が必要と考える。薬局からの情報提供や、施設から患者の嚥下状態や投与方法などを報告する体制を整えることで、より安全な服薬支援ができると考えられる。

P-2

中規模病院における簡易懸濁法導入後の現状と課題

○安島 秀友、飯塚 さやか、松崎 貴志、横山 美恵子

聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 薬剤部

【目的】聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院(以下、当院、病床数518床)では、2018年4月より経管投与中の入院患者に対して簡易懸濁法を推奨している。特に神経内科の患者では経管投与を実施することが多いため、簡易懸濁法の導入は必須である。本検討では、当院の神経内科における簡易懸濁法の実施率を明らかにし、簡易懸濁法の推進方法を考察する。

【方法】対象期間:2018年4月～6月。対象症例:当院に入院した神経内科の患者。調査項目:オーダーリングシステム上の処方内容、経管投与指示の有無。

【結果】神経内科の入院患者数は126人であり、そのうち22人に経管投与が実施された。経管投与実施患者のうち、2人(9%)に簡易懸濁法、26人(91%)に粉碎法が選択された。簡易懸濁法を選択された患者の投与方法には、いずれも入院時に病棟担当薬剤師が医師へ簡易懸濁法を推奨していた。

【考察】簡易懸濁法が選択されない要因は、簡易懸濁法に対する認知度が低いことであると考えられる。当院の簡易懸濁法推進のためには、薬剤師の積極的な処方介入が必要である。

P-3 当院における簡易懸濁法の運用と、導入が有用と考えられた1症例

○大橋 啓子¹、博田 舞子¹、平岩 知子^{1,2}、後藤 亨²

¹大森赤十字病院 薬剤部、²大森赤十字病院 医療安全推進室

【目的】簡易懸濁法の導入には他職種の協力が必要である。当院では他職種との連携に重きを置き、より安全で正確な簡易懸濁法の導入を行い、その有用性について検討した。また適正使用の観点から、簡易懸濁法の導入が有用であったと思われる1症例を示す。

【方法】NST委員会、医療安全推進室、薬剤部で検討した。薬剤部が院内採用薬品を中心とした簡易懸濁法可否リストを作成し、処方せんに省略記号で印字することで、一目で投与可否が分かるようにした。さらに医師・看護師・薬剤師間で、個別の患者において簡易懸濁法を使用できるかのチェックシートを作成し、情報を共有した。

【結果】可否リストを作成したことで、投与前に適切な薬剤の剤形変更を提案することが可能となった。対象患者29例のうち、21例に導入した。その中で12例(57%)は薬剤師の介入により処方変更することができ、事故無く安全に導入し得た。

【考察】チェックシートを用いた運用は、薬剤の中止・変更の迅速な対応に繋がり、より安全で正確な簡易懸濁法の導入に有用であった。またPEGや経管栄養だけではなくろみ剤を用いて経口服用している症例も多く、今後はSTとの連携も必要である。

P-4

当院における簡易懸濁法の理解に関する調査

○昆 真生、橋本 理恵子、尾添 章子

川崎幸病院 薬剤部

【目的】当院では、2010年より経管(経鼻、胃瘻、腸瘻)患者に対し簡易懸濁法を用いた薬物投与を行っている。その中で簡易懸濁法に関しての有害事象が報告されていた。そこで、当院において簡易懸濁法に対する理解度の調査をおこなった。

【方法】投薬を行う看護師を対象としアンケートを実施した。回答数:328名(回収率:72%)

【結果】簡易懸濁法の名称については90%近くの認知があるにもかかわらず、その手技については60%が不安を感じているという結果になった。また簡易懸濁に関する有害事象は30%以上が経験しており、そのうち90%が投与におけるチューブ閉塞であった。

【考察】本結果より簡易懸濁法への認知はあるものの、手技への理解の不足により、安全な薬物投与が行われていない可能性が示唆された。今後は、簡易懸濁法の院内での理解向上を進める必要があると思われる。

P-5 カンジダの増殖による ED チューブ閉塞の改善に抗真菌剤が有効であった1例

○根本 尚子^{1,4}、佐藤 美砂^{2,4}、天江 新太郎^{3,4}

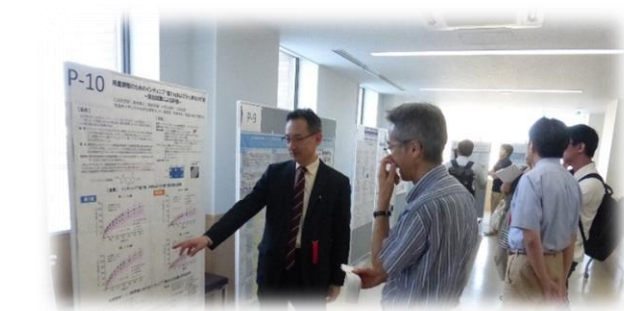
仙台エコー医療教育センター¹ 薬剤科、²検査室、³診療部医科、⁴NST

【目的】カンジダの増殖による ED チューブ（以下、EDT）閉塞が頻回となり、交換に伴う患者への負担が増大した。そこで、EDT 内でのカンジダの増殖を抑えるために抗真菌剤の有効性を検証した。

【方法】in vitro では次の 4 試料を恒温槽 37℃で加温しながら 7 日間観察を行った。A: 生食と消化態栄養剤、B: 対象患者胃液と消化態栄養剤、C: 試料 B とアムホテリシン B100mg 錠、D: 試料 B とミコナゾールゲル 2%2.5g。抗真菌薬投与前には、胃液の培養でカンジダが 3+ で検出されていた。患者では 1 日 1 回アムホテリシン B 錠 100mg の胃内投与及び EDT ロック 3.5 時間を施行した。

【結果】試料 B においてカンジダの増殖が認められた。試料 C・D においてカンジダの増殖は認められなかった。投与開始 70 日後の胃液培養再検ではカンジダは検出されなかった。

【考察】カンジダによるチューブ閉塞は稀なトラブルであると思われる。カンジダ増殖の原因としては胃液からの検出が最多であったことから、PPI による胃酸分泌量低下が影響した可能性は否定できない。今回の症例では、閉塞物の顕微鏡検査が有効であり、抗真菌剤の胃内投与とチューブロックが効果的であったと考えられた。



P-7 抗悪性腫瘍薬経管投与時の曝露防止に向けた取り組み

○佐々木 優、飛鷹 範明、越智 理香、井門 敬子、田中 守、田中 亮裕

愛媛大学医学部附属病院 薬剤部

【目的】愛媛大学医学部附属病院（以下、当院）薬剤部では、内服の抗悪性腫瘍薬を経管投与する場合の対策が十分ではなかった。今回、内服の抗悪性腫瘍薬経管投与時の曝露防止に向けて 3 種類の簡易懸濁法について評価をしたので報告する。

【方法】当院の薬剤師（17 名）を対象に、模擬薬剤を用いて 3 種類の取り扱い方法（混和カップ、シリンジ、クイックバッグ®）で簡易懸濁法を実施し、模擬薬剤の飛散状況および調製時間を比較し、操作性等に関してはアンケート調査を行った。

【結果】調製時間はクイックバッグ®が最も短かった。また、飛散状況についてもクイックバッグ®が最も少なかった。一方、アンケート調査の結果、満足度はシリンジが最も高かった。

【考察】薬剤の調製時間および飛散状況においてはクイックバッグ®が優れていたが、アンケート調査ではシリンジの満足度が高かった。要因として、薬剤師はシリンジの操作等に十分な認識を有している一方で、曝露防止対策にクイックバッグ®が有用であると認識していない可能性が考えられた。今後、クイックバッグ®の認識を高めるため、マニュアル整備および操作等に関する講習会等を行うことが必要と考えられた。

P-9 嚥下補助製品が医薬品の崩壊性に及ぼす影響

○富田 隆¹、佐藤 如那¹、酒井 明稀¹、鷹背 彩香¹、福井 嵩浩¹、西村 奈緒恵³、
笹原 里美³、立木 秀尚³、工藤 賢三^{1,2}

¹岩手医科大学 薬学部、²岩手医科大学 薬剤部、³東和薬品株式会社 事業開発部

【目的】嚥下能力の低下した高齢者に対し、医薬品と嚥下補助製品が併用される場合があるが、嚥下補助製品との併用が医薬品の薬効発現等に影響を及ぼす可能性が示唆されている。本研究では、医薬品の崩壊性について嚥下補助製品が及ぼす影響を検討した。

【方法】ボグリボース、リスパリドン、塩酸セルトラン及びバルサルタンを有効成分とする普通錠及び口腔内崩壊錠の先発医薬品とジェネリック医薬品（東和薬品）を対象とした。嚥下補助製品は、つるりんこ Quickly（とろみ調整食品）、らくらく服薬ゼリー（服薬ゼリー製品）を使用した。各嚥下補助製品に錠剤 1 錠を浸漬し、直後、10 分間後及び 30 分間後に崩壊試験を行い、各 6 錠の平均崩壊時間を評価した。

【結果】つるりんこ Quickly への浸漬製剤は、らくらく服薬ゼリーへの浸漬製剤と比べて崩壊時間が延長した。

【考察】嚥下補助製品の種類によって、医薬品の崩壊性に及ぼす影響が異なることが明らかとなった。嚥下補助製品が医薬品の崩壊性に影響を及ぼす要因を明らかにするため、今後、試験製剤数を増やし、詳細な解析を実施する予定である。

P-6 金属含有漢方エキス顆粒製剤とオフロキサシン同時懸濁時の

キレート形成に関する基礎的検討

○秋山 滋男¹、沼尻 幸彦²、宮本悦子³

¹東京薬科大学薬学部 薬学実務実習教育センター、²城西大学薬学部、³アカンサス薬局

【目的】カルシウムを含有する竜骨や牡蠣を生薬の成分として含む漢方薬である柴胡加竜骨牡蠣湯エキス顆粒製剤、桂枝加竜骨牡蠣湯エキス顆粒製剤とキノロン系抗菌剤との併用において、患者へ投薬する際の同時懸濁の条件下において、これらの相互作用について検討した。

【方法】柴胡加竜骨牡蠣湯エキス顆粒製剤、桂枝加竜骨牡蠣湯エキス顆粒製剤とオフロキサシンを同時懸濁 10 分後、60 分後、120 分後のオフロキサシンの未変化体の濃度を測定した。

【結果】試験対象の漢方製剤とオフロキサシンの同時懸濁で、60 分後、120 分後でオフロキサシンの未変化体の濃度の低下が認められた。

【考察】オフロキサシンがこれらの漢方薬に含まれるカルシウムとキレートを形成したことによるものと示唆された。カルシウムを含有している牡蠣、竜骨等を生薬の成分として含む漢方薬とキノロン系抗菌剤がキレートを形成し、抗菌効果が低下すること可能性が示唆された。



P-8 看護師を対象とした Hazardous Drugs 経管投与時の曝露対策の検討

○青木 孝一^{1,2}、納谷 翠¹、濱崎 優実¹、加藤 雅大²、穴倉 大樹³、

渋谷 清^{1,2}、青柳 明子³、尾島 勝也^{1,2}

¹北里大学薬学部、²北里大学メディカルセンター薬剤部、³北里大学メディカルセンター看護部

【目的】Hazardous Drugs (HD) を経管投与する際の曝露対策を確立するために、簡易懸濁液をカップで調製する従来法と注入器で調製する際の曝露対策（推奨法）について看護師を対象に比較検討を行い、HD の簡易懸濁法に関するアンケート調査を行った。

【方法】簡易懸濁法による経管投与時の曝露状況を視覚的に確認可能な系を用いて、北里大学メディカルセンターの看護師 16 名を対象に、普段行っている従来法と推奨法（①二重手袋で薬剤取出し後、外側の手袋を交換、②全てのお湯を吸い取る、③フラッシュ用注入器を用意、④トレー上で操作、⑤ガーゼをあて投与・フラッシュ）について、調製台、薬杯・カップ、ベッド上、手袋への曝露状況を比較した。また、実験後に HD の簡易懸濁法、曝露に対する意識変化等に関するアンケート調査を行った。

【結果・考察】推奨法は、従来法に比べて調製台、薬杯・カップ、ベッド上、手袋への曝露が大幅に減少し、曝露対策の有用性が示唆された。また、アンケートに回答した看護師全員が、曝露に対する意識が高まり、HD 簡易懸濁法手順が必要と回答した。今後は、推奨法を基にした経管投与における HD 簡易懸濁法マニュアルを作成する予定である。

P-10 用量調整のためのインチュニブ錠 1mg および 3mg 半切の可否

一溶出試験による評価一

○浜田 茂明¹、森本 真仁¹、橋本 俊顕²、日野出 達矢³、石田 志朗³

¹徳島赤十字ひのみね総合療育センター薬剤課、²同精神科、³徳島文理大学薬学部

【目的】マトリクス型徐放錠であるインチュニブ錠の用量調整の可能性を模索するために半切錠の溶出挙動を検討した。

【方法】試料：インチュニブ錠 1、3mg の 1 錠、半切錠および半切した 1 錠。錠剤の半切：プチはんぶんこを使用。溶出試験：パドル法（回転数：50rpm、試験液：第 1 液・第 2 液）。定量：試験液を経時的に採取し、ろ過後に主薬濃度を HPLC にて測定。

【結果】1) グラフアシンの 6 時間までの溶出率は、酸性条件下がアルカリ性条件下の約 2 倍となった。2) 本錠はマトリクス型の徐放錠のため、半切により溶出率は増大するが、徐放性の特性は維持された。3) 6 時間以内では、1 錠と半錠の溶出率にほとんどの測定時間で有意差はついていないが、その差は 15%以内であった。

【考察】「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」の類似性の条件に、第 1 液では適合しているが、第 2 液では適合することが難しいと推測された。そのため、インチュニブ錠 1、3mg の 1 錠と半切錠との類似性を保証することができなかった。

○古屋 宏章¹、奥村 和子¹、岡部 愛子¹、熊木 良太¹、倉田 なおみ¹、
神谷 太郎²、板橋 家頭夫²

¹ 昭和大学薬学部社会健康薬学講座社会薬学部門、² 昭和大学医学部小児科学講座

【目的】欧州小児科には Mini-tablets (MT) はあるが、本邦にはない。小児における MT の服用性を評価した。

【方法】2016 年 8 月に昭和大学病院小児科外来を受診した小児(4-8 歳)を対象に官能試験を実施した。飲水は自由として、MT と水をスプーンに乗せ、噛まずに服用した。服用の可否、および VAS 法で MT と常用薬との飲みやすさを比較して評価した。

【結果】被験者は 31 名であった。①MT を服用できた者は 27 名、4 名が服用できなかった。②VAS 法では年齢によらず、平均すると常用薬より飲みやすいという結果だった。

【考察】31 名中 27 名が MT を服用でき、MT は 4 歳以上の小児で服用可能な剤形であることが示唆された。錠剤服用の有無は MT の飲みやすさに影響しなかった。服用性を常用薬と比較した VAS 評価では、常用薬より飲みやすい剤形であることが示唆された。以上より、ミニタブレットは、4 歳以上の小児における剤形の選択肢となり得る。

謝辞：プラセボ MT を製造くださった持田製薬㈱に深謝いたします。

○岩田 慎

(有)ファーマシーヘルパライワタ

【目的】抗結核薬 DOTS に 2 度協力した経験から効率的に DOTS を実施するための工夫を振り返る。

【方法】最初の患者(B)は薬剤師の携帯電話に毎日報告してもらった。2 人目の患者(A)は介護保険サービス利用中のため、多職種で確認して薬局に報告してくれた。両患者とも「服薬確認は週 1-2 回以上の連絡」であった。保健所へは 1~2 週間毎に薬剤師が報告した。抗結核薬は一包化し、空包は所定の場所に保管し、薬剤師が訪問時に確認した。

【結果】両患者とも治療終了時の抗結核薬の残薬は 3 日分だった。患者 B は不規則な生活のため報告が 16 時を過ぎる事もあり、空包の保管は無造作で確認に時間を要した。患者 A の報告はほぼ定時で薬局の事務員で対応可能だった。日・祝日は翌日に報告してくれた。治療終盤は多職種の負担を考え、服薬していた日は報告不要とした。空包の整理はヘルパーが事前にくれたため速やかに確認出来た。

【考察】両患者とも残薬は同じだが、報告待ちのストレス、確認に要する時間等を考えると薬剤師のみで DOTS せず、多職種と協力する事は効率的に DOTS を行うためには必要と思える。DOTS に協力して保健所からは多大な評価をもらえ、DOTS は薬局の地域貢献業務の一環として有益と思われる。

○岸本 真、長命章佳、屋敷大輔、長ヶ原琢磨
霧島市立医師会医療センター 薬剤部

【目的】オピオイドスイッチングは効果不十分や副作用回避目的のほか、服薬困難等の投与経路の問題により余儀なくされることがあるが、剤形の特性を活かすことで回避可能ではないかと考えられる。そこで、当院で経験した症例より検討する。

【方法】経管チューブを通過するサイズのミニカプセルが封入されているオピオイドカプセル製剤を用いた 2 症例より検討した。

【結果】(症例 1) 頭頸部癌患者、フェンタニル貼付剤およびモルヒネ持続皮下注でコントロール中、モルヒネ持続皮下注をカディアンカプセルに変更、疼痛コントロールが安定していたが徐々に嚥下困難出現、服用時脱カプセル、他の内服は簡易懸濁法の経口法での内服にてコントロール良好、自宅退院となる。(症例 2) 食道癌患者、カディアンカプセルを脱カプセルにて胃瘻より投与、疼痛コントロールが安定していたが、ボタンバルーンタイプ胃瘻の閉塞トラブルあり、スイッチング行わず、チューブバルーンタイプへの変更にて閉塞が解決、経過観察となる。

【考察】剤形の特徴を把握し、患者状態に合わせ調整することで、スイッチングによる疼痛コントロールの不安定期間を最小限することができるのではないかと考える。



実技セミナー報告

～ 第12回 簡易懸濁法実技セミナー in 仙台 ～

平成30年8月19日（日）に簡易懸濁法研究会主催による「第12回簡易懸濁法実技セミナー in 仙台」が東北医科薬科大学を会場に開催されました。午後の実技セミナーは、グループを一般、企業・大学グループに分かれて行いました。ご報告代わりに、セミナーの様子をまとめてみました。



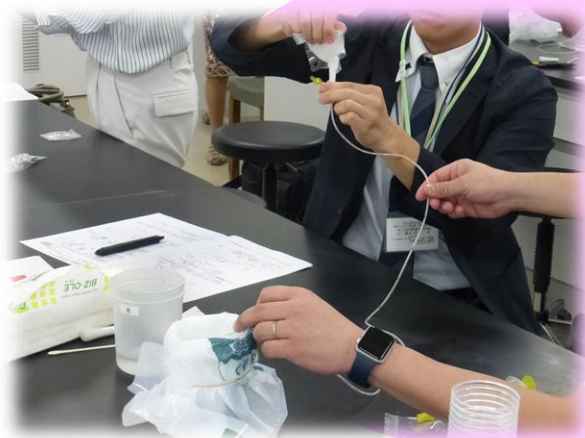
(導入講義)
石田 志朗 先生の講義

～3グループに分かれての実技～

第1グループ(一般) 進行:飯田純一先生



第2グループ(一般) 進行:新井克明先生



第3グループ(企業・大学) 進行:倉田なおみ先生



実技セミナー報告 ～セミナー参加者からの声～

平成30年8月19日（日）に開催されました簡易懸濁法研究会主催の実技セミナーに参加された5名の先生方から寄稿いただきました。この場をお借りしまして寄稿いただいた先生方に感謝申し上げます。今年度も実技セミナーを開催する予定です。情報発信は、簡易懸濁法研究会のHP等になるかと思いますので定期的にご確認いただければと思います。

簡易懸濁法研究会 広報部幹事 秋山 滋男

「簡易懸濁法研究会実技セミナーに参加して」

株式会社フォーリーフ のぞみ薬局
岡 敦子

平成30年度の簡易懸濁法研究会の講演会・ポスター発表・総会および実技セミナーが、8月18日、19日に東北医科薬科大学において開催され、実技セミナーのファシリテーターとして参加させていただきました。

実技セミナーは参加者が100名を超え、3教室に分かれて行われました。4名が1グループになり、実際に薬剤の崩壊の状況を観察したり、チューブ通過試験を体験したりしました。錠剤が崩壊剤の作用により、マカロン状になり崩れていく様や散剤の取り扱いの難しさに驚きの声が上がっていました。薬局では見る機会がない経鼻チューブや注入器に触れるのも初めての方もあったと思います。お湯の温度の設定の理由、製剤が持つ特徴にあった投与方法の必要性、配合変化の実習、指導薬剤師の丁寧な解説とともに現実を目にすることで理解が深まったと思います。液剤であるアルロイドGがどんなに頑張ってもチューブを通過しないことには驚きが隠せませんでした。

ファシリテーターとして参加するのは2回目で、前日から打ち合わせ、準備を行い、十分にシミュレーションを行ったつもりでしたが、実際にタイミングよく適温のお湯を配布することや、各テーブルで求められるアドバイスに的確に対応することができない場面もありました。頭でわかっているつもりでも身についていなければ役に立たないことを痛感しました。これは実際の業務で起こる問題解決にも通じることで現実の状況を実際に体験することが重要だと思いました。私自身が簡易懸濁法と出会ったのは、15年位前に特別養護老人ホームの患者に対して処方された、グラマリール錠をグラマリール細粒に振り替えて調剤したことに始まります。その当時、経管投与であることすら知りませんでした。水に浮いて投与できないという看護師の話が理解できなくて実際に見せてもらって驚きました。散薬が水に浮いていました。それから「内服薬 経管投与ハンドブック」を知り、「目から鱗」こんな方法があった！服薬支援の取り組みが地域連携へとつながっていききました。

実技セミナーに参加するたびに、「安全で有効な投与法を目指して」という簡易懸濁法の原点に立ち返ることができるように思います。繰り返しセミナーに参加し、目的を再確認しながら正しく伝える努力を続けていきたいと思います。

盛りだくさんの内容でハードスケジュールでしたが、倉田先生をはじめ指導薬剤師の先生方の熱意と参加者の熱心な取り組みにより充実した有意義な二日間を過ごすことができました。ありがとうございました。

「簡易懸濁法研究会実技セミナーに参加して」

医療法人社団永生会 永生病院 薬剤科
小原 総一郎

私はこの度平成30年度8月の簡易懸濁法実技セミナー(会場：東北医科薬科大学)にファシリテーターとして参加致しました。私は4年ほど前から夏季の実技セミナーに参加していますが、その経験の中でも今回の実技セミナーは参加者も多く熱気あふれるものでした。実技セミナー日の午前には特別実習としてとろみ調整食品に関する実習も開催されました。とろみ調整食品により錠剤の崩壊性が変化するという、非常に興味深い内容の実習でした。

実技セミナーはイコサペント酸エチルから始まり、種々の製剤を用いて実施されました。参加されている方は初めての方や参加歴のある方など様々な様子でしたが、皆さん長丁場を最後まで熱心に実技セミナーに参加されていました。製剤の添加物や製剤の特性を知った上で実技セミナーを行う、あまりない形式のセミナーのため私自身毎回非常に勉強になると感じています。今回はファシリテーターとしての参加でしたので主に実技セミナーのサポートでした。サポートは慌しく忙しいですが、実習形式のセミナーの運営というのはあまり多くない機会であり勉強になります。今回は一参加者だった皆さんにも認定等取得して頂き、一緒により多くの方にこの実技セミナーを届けることができればいいな、と思っています。

昨今”モノからヒトへ”というフレーズを聞くことが多くなりました。もちろん”ヒト”を重視すべきなのはよくわかります。私自身6年制の薬剤師として対人業務を重要視する教育を受けてきており、その重要性は十分に認識している、つもりです。しかしながら”モノ”に関する治療効果のエビデンス、有害事象のエビデンス、薬物動態学、製剤学など様々な情報が要らない訳ではありません。むしろそこが欠けていれば”ヒトへ”行ったとしてもそれは薬剤師ではない”単なる一医療従事者”に過ぎません。本実技セミナーに参加して再度あるべき姿と、身につけておくべき知識を確認することができました。本実技セミナーで得られた知識を自施設に持ち帰り、より質の高い薬物療法提供ができるように努めたいと思います。

「簡易懸濁法研究会講演会・ポスター発表・実技セミナー」に参加して」

仙台エコー医療療育センター
根本 詩織

私はこの度、平成30年8月18日～19日に開催されました第12回簡易懸濁法研究会講演会・ポスター発表・実技セミナーに参加致しました。

18日の講演会では、昭和大学の木内先生のお話を伺いました。フィジカルアセスメントとはという内容から始まり、6年制薬学教育の現状についても知ることが出来ました。フィジカルアセスメントは薬剤師にも求められており、状態を把握することで適切な対応を判断し実施することが必要だと学びました。6年制の学生達は、基本的な身体所見を観察・フィジカルアセスメントし評価できるよう学ぶそうです。この話を聞いた時は正直不安になりましたが、その子たちに追いつかれないようにこれからもしっかりと学んでいこうと思いました。実技では、二人一組となり、お互いの心音を聞いたり、血圧を測りあったりしました。お互い初対面でしたが、始終楽しく体験することができました。聴診器の使い方を学び、喘息や心不全の方の呼吸音を実際に聞くことができたことは貴重な経験になりました。機会があればまた参加したいです。

ポスター発表では興味深い演題があり、特に胃ろうチューブの詰まりの原因がカンジダであったという報告にはとても衝撃を受けました。身近な出来事から原因を追究することの大切さも知ることができました。

19日はとろみ調整用食品による服薬実態と問題点について、岩手医科大学の富田先生のお話を伺いました。普段使っているとろみ剤が錠剤の崩壊に影響を及ぼすことを学び、マグミット錠が体内でとけずにそのまま排泄されたという報告があることに驚きました。その後の実習では、マグミット錠の崩壊を確認しました。水に入れたマグミット錠はすぐに崩壊しましたが、とろみ剤を入れた水ではマグミット錠をいれても膨張するばかりで崩壊することではなく、数分経っても変化がありませんでした。これが日常で起きているとしたら、服用しても効果が発揮されず、多剤併用の原因にもつながると思います。このことから、薬剤の特徴を知ることへの必要性を改めて感じました。今回学び知ることが出来た内容は、当院薬剤部で共有したいと思います。

基調講演では簡易懸濁法研究会の歩みと服薬支援について昭和大学の倉田なおみ先生のお話を伺いました。尊敬する先生なので参加できただけでも嬉しかったのですが、お話を伺ったことで今後の働き方を改めて考えるようになりました。まずは先生のお話の中にあった「型にはまらず、基本は守る」「薬剤性嚥下チェックは薬剤師の日常業務」「製剤のすごさを伝える」これらを大事にしていきたいと思います。

最後に簡易懸濁法の基礎講義と実技がありました。受講するのが2回目だったので、1回目よりもさらに知識を深めることができました。後日、当院でも他職種向けの簡易懸濁法の勉強会が

あり、無事に成功することが出来ました。簡易懸濁法の正しい知識が当院でも広がっていくように今後も続けていきたいと思います。

2日間の講演会と実技セミナーに参加したことで自分自身の目標を再確認することができました。先生方のお話は私にとって刺激的で、モチベーションも上がり有意義な時間となりました。今回お会いできた先生方のように様々な事に気付き、患者さんにとってより良い服薬支援ができるようになりたいです。次回は北里大学で開催されるそうですが、また参加させてください。2日間ありがとうございました。

「簡易懸濁法実技セミナーに参加して」

あおもり協立病院
藤井 真由美

当院では病院全体で、簡易懸濁法が実施されておらず、マニュアル作成のため、多くの情報が欲しく、今回のセミナーに参加させていただきました。今回の内容は目から鱗が落ちる事ばかりで、大変勉強になるセミナーでした。

初めに特別講演では、とろみ調整用食品が薬剤の効果に及ぼす影響に驚きました。恥ずかしながら、とろみ調整用食品は栄養科で取り扱われているので、実際どのようなとろみ調整用食品を使用しているか知らず、今回の講習会で第三世代まであることを知り、とろみ調整用食品のそれぞれの特徴を学びました。食塩の含有量が思った以上にあったこと、マグミット錠やベイスンOD錠などをとろみ調整用食品で投与することで効果が減弱すること、またこれらが服薬ゼリーではおこらないことを知りました。

また、簡易懸濁実技セミナーでは、実際にチューブ通過性試験を行うことで、視覚で体験することができました。液剤のアルロイドGが注入器にあれば抵抗があると知らなく、液剤なのに経管栄養では投与できないことやクロピジンのように錠剤の簡易懸濁だと可能なのに、散剤だとルートを詰まらせてしまう事も知らなく、錠剤の粉砕の可否や簡易懸濁の可否のみ注意し、安易に液剤や散剤があるものは、すぐに錠剤から切り替えていた自分の無知さが恥ずかしくなるセミナーでした。また、ムコソルバンの薬価のように錠剤から散剤へ切り替えることで、患者負担が2倍以上増えることに驚きました。エパデールSのポリスチレン溶解もあれほど容器を溶解するとは思わなく驚きました。

今回のセミナーに参加し、患者へ安全に薬剤を投与するには、薬剤師として患者のチューブ位置を把握し、薬剤の主成分ばかり気にして薬剤の選択をするのではなく、添加剤の性質、錠剤の構造も理解し適切な剤形を選択しなければならないこと、患者の家族や看護へ正しい投与手技を伝えることが重要だと学びました。今回学んだ多くの情報をもとに、早くマニュアルを作成し病院全体で実施したいと思いました。

「実技セミナーに参加して」

協和調剤薬局 本局
米田 正明

私はこの度、平成30年8月19日に開催された第12回簡易懸濁法実技セミナー in 仙台 に参加させていただきました。実技セミナーへは今回の参加で4回目となりましたが、初めてグラマリアル細粒を水に入れたときの感動は今でも忘れません。また、その光景を見るたびに、投与方法を確認もせずに、つぶし処方を散薬への変更を考えていたころを思い出し、恥ずかしい気持ちや悔しい気持ちになります。また、初参加のときは、フロモックス錠の崩壊やたらこ状になったタケプロンOD錠にただ夢中になってしまいましたが、回を重ねるたびに、講師の先生の解説をしっかりと聞くことができ理解が深まっていると感じています。

私の薬局では、在宅や施設でのつぶし処方が多くあります。簡易懸濁法を勉強始める前は、つぶし処方についてなんの疑問も抱くことなく、粉碎後の錠剤の安定性を調べるだけで、つぶし調剤をしていました。しかし、簡易懸濁法のセミナーに参加したことをきっかけに、この患者さんの投与方法や、嚥下状態や家庭環境を踏まえた粉碎の必要性、散薬への変更の可否など事前に多くのことを検討するようになりました。そのような取り組みが医師にも伝わってか、最近では薬剤や剤形の選択の相談のお電話をいただくようになりました。薬剤師としてチーム医療に参加する一つの武器が剤形の知識とその活用であると痛感しています。

倉田先生のお話で、薬剤師は薬の説明をして終わりではなく、患者さんの体に薬が入るまでに責任があるという部分がとても印象に残っています。薬の効能や副作用とその対処方法などの説明をすることは薬剤師として当然ですが、その薬を実際に患者さんが使えないのでは意味がありません。薬を飲むときに辛くはないか、シート包装から取り出せているのか、だれが管理しているのかなど、薬の服用状況の確認をすることでより患者さんとの距離も縮めることができ、一歩踏み込んだ服薬指導をすることができると思います。

通院、在宅、施設など環境は様々ですが、地域医療連携の中で、簡易懸濁法を伝えることや、薬剤師による服薬支援を充実させるため、簡易懸濁法指導認定薬剤師の取得を目指し、精進してまいりたいと思います。



実技教育セミナー報告

～ 簡易懸濁法研究会 実技セミナー in 米子 ～

簡易懸濁法研究会 広報部幹事
簡易懸濁法認定指導薬剤師
寺町 ひとみ Hitomi Teramachi



●受け付け



**簡易懸濁法研究会の認定薬剤師制度について説明したところ、将来、簡易懸濁法研究会の認定薬剤師制度を取得したいと希望される方が数人おられました。
ありがとうございます。**

日時 平成30年11月9日（金） 18:00～21:30
場所 国際ファミリープラザ3階研修室
米子市加茂町2丁目180番地
主催 簡易懸濁法研究会
後援 鳥取県薬剤師会、鳥取県病院薬剤師会
島根県薬剤師会、島根県病院薬剤師会
高知県薬剤師会、高知県病院薬剤師会
徳島県薬剤師会、徳島県病院薬剤師会
愛媛県薬剤師会、愛媛県病院薬剤師会
香川県薬剤師会、香川県病院薬剤師会
広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会
岡山県病院薬剤師会

プログラム

18:00 運動障害、嚥下障害への服薬支援(講義)
講師 昭和大学薬学部 倉田なおみ
参加者 (23人)
19:30 簡易懸濁法の実技
ファシリテータ (簡易懸濁法研究会)
石田、安藤、世良、寺町、倉田
参加者 (23人)
21:30 終了

●総合司会:徳島文理大学薬学部 准教授 石田 志朗 先生



講義:「運動障害, 嚥下障害への服薬支援」
講師 昭和大学薬学部 倉田なおみ先生



●レターオープナーを使って分包紙を開ける



実際やってみると、
入れるタイミングが
なかなか難しい。

●トリダスを使ってPTPシートから錠剤を取り出す。



●エパデールによるポリスチレンの溶解現象



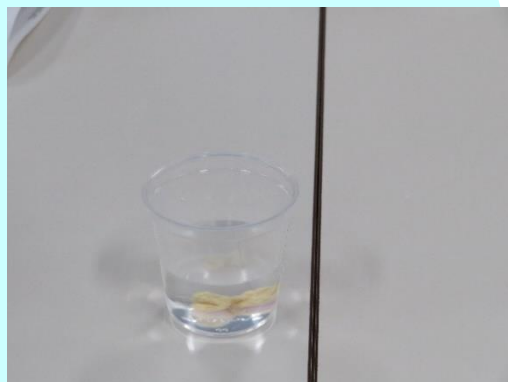
あらら、ポリスチレンのカップが、

●錠剤から振り替えた細粒剤、カプセル充填薬を経管投与してみる



水にグラマリール細粒を混ぜると、
水にポンタールを脱カプセルして混ぜると、

●面白い崩壊の仕方をする薬剤



不思議な崩壊、ハンバーガー？ マカロン？
添加剤のひとつである崩壊剤 カルメロースカルシウムによる崩壊

●チューブ通過性試験の練習



二人の共同作業です。
なかなか難しいです。
でも、
思わず、できた!!と言ってしまった・・・

●崩壊懸濁試験の実施 ラシックス錠



セルベックスカフセル



●パナルジン錠に亀裂を入れてクイックバッグを用いた簡易懸濁法で投与する



**パナルジン錠は、亀裂をいれれば、崩壊しますね。
また、経管投与についても、なかなか便利ですね。フラッシュしなくても
最後まで投与できますね。**

●パナルジン細粒を使って経管投与する



**パナルジン細粒は、
力を入れても通過
しない…。看護師
さんはどうしていた
のだろう??!!**

●温度が高すぎるとチューブに詰まる薬剤
タケフロン0D錠



●配合変化が問題になる薬剤
マグミット錠330mg
メネシット錠



メネシット錠とマグミット錠を混合して攪拌すると、こげ茶色～黒色に変化する。

*メネシットの成分L-dopaはアルカリ性下(マグミット混合)において、酸化分解し、メラニンを生じ、黒色化し、メネシットとしての効果は減弱する。

●アルロイドGを経管チューブに注入する。



力を入れて、注入しても、なかなか注入できない。
看護師さんはどうしてたのか??

水で薄めたら、容易に注入できるだろう、しかし、粘着性が低下し、本来の効果はなくなる。

夜遅くまで、熱心な実習、お疲れ様でした。……

第 10 回簡易懸濁法実技セミナー in 神戸のご案内

第 10 回 簡易懸濁法実技セミナー in 神戸

- 日時：平成 31 年 2 月 24 日（日） 10：30～16：30（受付：10：00～）
- 場所：兵庫医療大学薬学部 M 棟 M114 講義室、M207 実習室
〒650-8530 兵庫県神戸市中央区港島 1 丁目 3 番 6
（ポートライナーみなとじま駅下車徒歩 10 分）
- 主催：簡易懸濁法研究会
- 後援：兵庫医療大学 薬学部 臨床薬剤師生涯教育ステーション運営委員会
兵庫県薬剤師会、兵庫県病院薬剤師会（申請中）
- 参加費：簡易懸濁法研究会 会員 4000 円（昼食代を含む）
非会員 6000 円（昼食代を含む）
- 定員：60 名
- プログラム：
 - 10：30-10：35 オリエンテーション
 - 10：35-12：35 講義と実習「構造から推論する懸濁液の配合変化 2」
兵庫医療大学 清水 忠 先生
天野 学 先生
 - 12：35-13：15 昼食
 - 13：15-14：15 講義「簡易懸濁法の基礎」
昭和大学 倉田 なおみ 先生
 - 14：20-16：20 簡易懸濁法のグループ実習
ファシリテーター 徳島大学病院 座間味 義人 先生
岸和田徳洲会病院 藤原 琴 先生
徳島文理大学 石田 志朗 先生
兵庫医療大学 天野 学 先生
昭和大学 倉田 なおみ 先生
 - 16：20-16：30 終了式

●参加申し込み

期間：平成 30 年 12 月 17 日（月）～2 月 15 日（金）

方法：下記 URL から申込をして、支払をしてください。

<https://event-kendaku-kobe10.peatix.com/>

注）定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。

また、一度お支払いになられた参加費の返却はいたしかねます。

●研修認定

簡易懸濁法研究会認定制度（2 単位）、

日本薬剤師研修センター生涯教育制度（2 単位）

又は日病薬病院薬学認定薬剤師制度（2 単位）

●問合せ先

簡易懸濁法研究会 実技セミナー実行委員会

大会長 兵庫医療大学 天野 学



第5回簡易懸濁法実技セミナー in 金沢のご案内

北陸大学・簡易懸濁法研究会 「第5回簡易懸濁法実技セミナー in 金沢」

◆日時：平成31年3月10日（日）9:30～15:30

◆会場：北陸大学薬学部 実験科学棟

★金沢駅－北陸大学間のバス（無料）が利用できます。

発着場所：金沢駅西口大型バス駐車場

往路：金沢駅配車8:10、金沢駅出発8:30－北陸大学薬学部着9:15

復路：北陸大学薬学部発15:45－金沢駅着16:30（予定）

◆主催：北陸大学地域連携センター 共催：簡易懸濁法研究会

◆後援：石川県薬剤師会、石川県病院薬剤師会、特定非営利活動法人 健康環境教育の会

◆参加費（昼食代・お茶代含む）：簡易懸濁法研究会会員3,000円、非会員5,000円

（当日受付で支払いをお願いします。）

◆募集人員：薬剤師 先着48名

◆単位認定（申請中）：①日本薬剤師研修センター認定薬剤師認定制度（講義2単位、実習1単位）又は日病薬病院薬学認定薬剤師制度（Ⅴ-1（2単位）、Ⅱ-1（1単位））の何れか
②簡易懸濁法研究会認定薬剤師制度、③石川県病院薬剤師会生涯研修制度2.75単位、
④日本老年薬学会 老年薬学認定薬剤師制度の実技実習認定（本セミナー参加証による申請で取得）

<プログラム>

① 体液管理と輸液の基本

9:30～10:30 講義：薬剤師に必要な基礎知識 秋山滋男先生（東京薬科大学）

10:30～11:30 講義・実習：輸液の基本・調製の実際 毎田千恵子先生（北陸大学）

11:30～12:00 昼食

② 簡易懸濁法を正しく行うために

12:00～13:30 講義：簡易懸濁法の基礎

倉田なおみ先生（簡易懸濁法研究会代表幹事 昭和大学薬学部教授）

13:30～15:30 実習：簡易懸濁法実技

◆申込期限：平成31年3月1日（金）※定員になり次第申し込みを締め切らせていただきます。

担当 北陸大学薬学部 興村 桂子

簡易懸濁法研究会 宮本 悦子（NPO HEART）

◆お申込方法 下記HPまたは右のQRコードより申し込んでください。

PC、スマートフォンおよび携帯電話から申込み可能です。

<https://ssl.form-mailer.jp/fms/db391e5c544248>

★受付期間：平成30年11月19日（月）8:00～平成31年3月1日（23:59）

★上記の申し込み方法が利用できない場合はFAXでの申し込みを受け付けます。

◆お問い合わせ先 北陸大学薬学部 興村桂子（おきむら けいこ）

※お問い合わせはメール（またはFAX）でお願いいたします。折り返しこちらからご連絡を差し上げます。

E-mail: k-okimura@hokuriku-u.ac.jp

〒920-1181 石川県金沢市金川町ホ3番地 北陸大学薬学部

FAX 076-229-2781（代表） 以上

『第5回簡易懸濁法実技セミナー in 金沢』申込み Web（またはFAX）でお願いします。

参加者氏名（ふりがな）：

e-mail アドレス：

連絡先住所：〒

連絡先電話番号：

簡易懸濁法研究会： 会員・非会員 勤務先： 病院・薬局・その他（ ）

バス利用の有無：往復 乗車します・乗車しません



報告

～簡易懸濁法可否情報共有システム登録件数上位者～

登録件数	氏 名	所 属
36	世良 庄司	株式会社システムヨシイデータ開発部
32	五十君篤哉	(医) 尚仁会真栄病院
17	中村 薫	らいふ薬局
10	毎田 千恵子	北陸大学 薬学部 臨床薬学教室
6	大島 良康	神戸徳洲会病院
6	長瀬 富美	医療法人財団利定会 大久野病院

表彰状

世良 庄司 殿

あなたは簡易懸濁可否情報共有システムを通じて、多くの情報を簡易懸濁法研究会の会員に提供し、会の発展に大きく貢献されました。よってこれを表彰いたします。

情報登録数 第一位

可否情報および自施設情報 計36件

2017年9月1日～2018年7月31日まで

2018年8月18日

簡易懸濁法研究会

代表幹事 倉田なおみ

【システム担当者からのコメント】

文責：システムヨシイ 世良庄司（研究会幹事）

共有システム担当幹事の世良です。システムが活用されるように可否情報を継続して登録してきましたが、うれしい！？ことに本年度は会員の先生方の登録が増え、幹事は私一人でした。

五十君先生は前年度1位の実績をお持ちで継続的に可否情報をご登録いただいています。最近は実習生と一緒に実験されているそうです。

中村先生は2016年からの表彰開始時からの常連です。いつも現場でニーズのある医薬品の可否情報を数多くご登録いただいています。

毎田先生は2017年度の簡易懸濁法認定薬剤師合格者です。今回初めてのご登録となりますが、今後ともよろしく願いたします。

大島先生は2013年より継続して可否情報をご登録いただいております。他の先生方からのリクエスト品についても数多くご対応いただいております。

長瀬先生は前回、2011年での自施設情報ご登録から久々のご登録で入賞です。既に登録されている可否情報と差異があったかどうかを登録する自施設情報も大変貴重な判断基準になりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

学会報告 ～ 第28回日本医療薬学会 年会 ～

平成30年11月23日とから25日の3日間にわたり、第28回日本医療薬学会年会在神戸コンベンションセンターにて開催されました。簡易懸濁法に関連する発表が多数されており、活発な意見交換が行われておりました。その中から4演題の概要をまとめましたので、ご参考にして頂ければ幸いです。なお、発表要旨につきましては、日本医療薬学会の著作物となりますので、公開は控えさせていただきます。必要とされる先生は、お手数をおかけ致しますが各自で文献請求をして頂ければと存じます。

【 第28回日本医療薬学会 年会 H30年11月23日(金)～25日(日) 】

レポーター： 徳島大学病院 薬剤部 特任助教 合田 光寛

演題No.	タイトル	演者・所属	閲覧メモ
P0044-24-AM	当院における簡易懸濁法導入のための取り組みと導入後の現状評価について	馬見新ちとせ先生 他 国立病院機構九州がんセンター	国立病院機構九州がんセンターで簡易懸濁法のシステムを導入するために行った取り組みについて報告するとともに、導入後の現状評価により今後の課題について検討した。まず、手技確立のため手順書を作成。薬品マスターに本法の可否を登録し、本法不可薬を含む処方で入力時に警告が出るようシステムを構築。平成30年2月にシステムの導入とともに全病棟へ拡大できた。簡易懸濁処方の割合はシステム導入により42%から60%へ増加した。しかし、診療科によって簡易懸濁処方率に差があり、病棟での理解度や手技の定着度などについては不明な点も多く、アンケート調査などにより評価、検討する必要がある。
<質疑応答> Q1. 診療科によって簡易懸濁処方率に差がある原因は何か？ A1. 各診療科の医師の簡易懸濁に対する理解度に差があるのが原因だと思われる。 Q2. 医師や看護師を対象に簡易懸濁法の説明会、勉強会は開催しているのか？ A2. 導入時はもちろん、その後も定期的に開催しているが、医師の参加率は診療科によって差がある。			
P1349-24-PM	実務実習前後での薬学生の簡易懸濁法に対する認識の変化	蓮元 憲祐 先生 他 立命館大学薬学部	立命館大学薬学部では、4回生の臨床準備教育の中で1コマ(90分)を使い簡易懸濁法の実習を行い、普及を図っている。この実習を受講した学生が5回生時の病院・薬局実務実習を受けた後に、「簡易懸濁法を実施してみたい」と考える動機に変化が生じるかを評価することを本研究の目的とした。本アンケート結果の解析結果から、実務実習前の学生と比較して、実務実習後の学生は、粉碎法との違いなど、より実践的な視点での簡易懸濁法の有用性を見出したと考えられる。臨床準備教育の段階で簡易懸濁法実習を行った上で実務実習に臨むことで、臨床現場において、更に実践的な簡易懸濁法の有用性の理解に繋がることが期待される。
<質疑応答> Q1. 病院、薬局それぞれの施設間での簡易懸濁法の使用頻度等の差に関して解析結果に考慮されているか？ A1. 今回は、全ての学生を対象にしたアンケートの解析で、全体的傾向を解析した。今後、施設間の差を考慮に入れた解析も行なっていきたい。			



三宮から会場のある
ポートアイランドを望む



演題No.	タイトル	演者・所属	閲覧メモ
P1273-24-PM	薬剤による経腸栄養剤の経管チューブ閉塞回避のための一考察と検討	田井 達也 先生 他 香川大学医学部附属病院薬剤部	経腸栄養チューブの閉塞の原因は半消化態の栄養剤に含まれるカゼインや大豆タンパクのpH低下による凝固(カード化)であることが報告されている。今回は重曹および水に溶解することでアルカリ性になる薬剤(酸化マグネシウム、ホスホマイシンなど)を経腸栄養剤に混合し、pH低下を防ぐことでチューブ閉塞の予防が可能であるか検討した。カード化する条件のもと、簡易懸濁した重曹錠によりpHの低下が抑えられ閉塞が予防された。今回検討した他の薬剤ではpHの低下および閉塞が予防できなかったことから、重曹の併用が経腸栄養剤の経管チューブ閉塞の予防に有用である可能性が示唆された。今後投与する重曹の用量設定や副作用等について、さらに検討を行う必要がある。
<質疑応答> Q1. 今後、本方法を実際に臨床応用するために、どのような検討を行う予定か。 A1. 今回、他の薬剤との比較で重曹の有用性が明らかになったので、用量設定や併用する薬剤による違いなどを検討して、より閉塞率を下げるができる条件設定を行っていきたい。			



神戸コンベンションセンター



ポスターセッション会場



報告 ～簡易懸濁法研究会 幹事・顧問・事務局～

- | | | |
|----------|--------------------|--------|
| 1. 代表幹事 | 昭和大学薬学部 | 倉田 なおみ |
| 2. 副代表幹事 | 大洗海岸病院薬剤部 | 新井 克明 |
| | 徳島文理大学薬学部 | 石田 志朗 |
| 3. 幹事 | NPO HEART | 宮本 悦子 |
| | 吉備高原ルミエール病院薬剤科 | 安藤 哲信 |
| | 岸和田徳洲会病院薬剤部 | 藤原 琴 |
| | 有隣病院薬剤科 | 近藤 幸男 |
| | 兵庫医療大学薬学部 | 天野 学 |
| | フローラ薬局 | 篠原 久仁子 |
| | 東京薬科大学薬学部 | 秋山 滋男 |
| | 霧島市立医師会医療センター薬剤部 | 岸本 真 |
| | 徳島大学大学院医歯薬学研究部 | 座間味 義人 |
| | 株式会社システムヨシイ | 世良 庄司 |
| | 岐阜薬科大学 | 寺町 ひとみ |
| | 東京医科大学八王子医療センター薬剤部 | 輿石 徹 |
| | 済生会横浜市南部病院薬剤部 | 飯田 純一 |
| | 北里大学薬学部 | 青木 学一 |
| | 昭和大学薬学部 | 熊木 良太 |
| 4. 顧問 | 調剤薬局オオバ | 西園 憲郎 |
| | 鳴門山上病院薬剤科 | 賀勢 泰子 |
| | 徳島文理大学薬学部名誉教授 | 岡野 善郎 |
| | 東京理科大学薬学部 | 小茂田 昌代 |
| 5. 事務局 | 毎日学術フォーラム | |

平成 30 年度 8 月改訂

報告 ～簡易懸濁法研究会 組織～

1. 会計部 安藤 哲信、藤原 琴、世良 庄司、座間味 義人
2. 総務部 石田 志朗、近藤 幸男、新井 克明、青木 学一、
 熊木 良太
 ・ 規律委員会 近藤 幸男、安藤 哲信、世良 庄司、
 倉田 なおみ
3. 広報部 ・ 会誌委員会 秋山 滋男、岸本 真、寺町 ひとみ
 ・ HP 委員会 世良 庄司
4. 学術部 ・ 学術集会委員会 学会開催地幹事、総務部
 ・ レポーター係り 座間味 義人
 ・ 生涯教育委員会（簡易懸濁法認定制度）
 近藤 幸男、天野 学、篠原 久仁子、藤原 琴、
 飯田 純一、青木 学一
 ・ 調査研究委員会 新井 克明（技術マニュアル）、
 宮本 悦子（Q&A）、奥石 徹、
 秋山 滋男
5. 会計監事 宮本 悦子、西園 憲郎
6. 事務局 世良 庄司、毎日学術フォーラム
 （東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 9 階）

アンダーライン：委員長

平成 30 年度 8 月改訂

報告 ～第12回 簡易懸濁法研究会 総会報告(議事録)～

第12回 簡易懸濁法研究会総会議事録

- 1 開催日時：平成30年8月18日 17時30分から18時20分
- 2 開催場所：東北医科薬科大学 中央棟 3階講義室
- 3 出席者数：会員総数787名(+賛助会員16社)のうち39名出席
- 4 報告事項：事業報告、会計報告、会計監査報告、組織
- 5 審議事項：

第1号議案 研究会名称変更について

第2号議案 平成30年度事業計画案

第3号議案 平成30年度事業予算案

その他

6 議事の経過の概要及び議決の結果

大会長 幹事 秋山滋男氏が本日の総会の開会を宣言した。また、代表幹事 倉田なおみ氏が挨拶され、病院薬剤師会および薬剤師会などのご協力で、東北の地で初めての総会と研修会が行われた。結果としてお断りが出るほどの盛会となり、多くの方にご参加頂けたことに御礼が述べられた。

簡易懸濁法研究会会則第6条の規定により、代表幹事 倉田なおみ氏を議長に選任し、続いて上記事業報告および3議案の審議が行われた。

・報告事項

平成29年度の事業報告を新井克明氏、会計報告を安藤哲信氏、会計監査報告(座間味義人氏の代理)及び組織、組織の変更〔資料P12の訂正：改定日：平成30年8月、学術部 調査研究委員会 秋山滋男氏 追加、会計幹事を座間味義人氏 から宮本悦子氏 及び 西園憲郎氏 (承諾得られ次第)に変更〕を世良庄司氏からそれぞれ報告された。

・第1号議案 研究会名称変更について：倉田なおみ氏

研究会名称を「日本服薬支援研究会(簡易懸濁法研究会)」に変更することになった。

改名の理由は簡易懸濁法だけでなく、さらに視野を広げて服薬支援に関係する全てを含んだ研究会にしたい。今後の予定は、賛助会員(企業)宛に変更する伺いをして、10月を目標に名称変更したい。またアンケートの結果(総会資料P1)は、「日本服薬支援研究会」への変更意見が多かった(70%)が、回答数は154名と少なかったので、学会にすることを目指しながら引き続き検討していきたい。

・第2号議案 平成30年度事業計画案：新井克明氏

事業計画案の説明がされた。内容追記(下線)は、〔P16 日本服薬支援研究会(簡易懸濁法研究会)への移行、P16 第1回日本服薬支援研究会 総会(第13回簡易懸濁法研究会 総会)、P16 2019年9月29日 日本服薬支援研究会(簡易懸濁法研究会)実技セミナー、P20 2019年3月10日 第5回 第5回簡易懸濁法実技セミナー in 金沢〕が伝えられた。

事業計画(案)に対して、以下の質疑応答がされた。

Q、認定薬剤師以外の簡易懸濁法の指導(例えば、院内の看護師など)は、どの様に研究会は考えていますか。

A、簡易懸濁法の施設運用は、薬剤師が率先して指導および管理していかなければならないと考えます。認定薬剤師でない場合は、自施設の業務範囲として正しい使用を推進することが重要と考え

ます。出来ればそれぞれの施設から認定薬剤師を目指してほしいと考えます。また認定薬剤師制度は、正しい懸濁法を普及することを目的として設立しました。認定薬剤師の指導範囲は、自施設を中心として、近隣の保険薬局など少人数の範囲を限定して説明できると考えます。認定指導薬剤師は、施設を超えて多くの方に指導できると考えます。

Q、社団法人化にすることは、具体的にどのように考えていますか。

A、段階的に一般社団法人および学会にすることを考えています。今回名称変更を行いましたので、様子を見ながら進めたいと考えます。

Q、自施設から近隣保険薬局への簡易懸濁法の情報開示を考えています。ホームページなどへの情報掲載はいかがでしょうか。

A、研究会 HP の簡易懸濁可否情報共有システムは各施設からの報告で、製剤のばらつきや水質などの条件などによっても変わることがあります。ハンドブック以外の情報は、自施設の可否情報として掲載することで問題ないと考えます。

・第3号議案 平成30年度事業予算案：安藤哲信氏

事業予算案の説明がされた。資料追加としては、平成30年9月現在の会員数：正会員785名、学生会員2名、賛助会員16社26口（合計会員数813口）が伝えられた。

・その他事項

1) 簡易懸濁可否情報共有システムへの情報登録上位者の表彰：2017年度の結果は、ホームページを通して発表し、表彰者に副賞等を送付する。

2) 次回 第1回日本服薬支援研究会（第13回簡易懸濁法研究会）総会は、2019年9月28日 北里大学（東京白金）で開催（予定）する。また日本服薬支援研究会（簡易懸濁法研究会）実技セミナーは、総会翌日の2019年9月29日北里大学（東京白金）で開催（予定）する。

以上について議長がそれぞれで議決を求めたところ、全員異議なく原案どおり承認可決された。

7 議事録署名人の選任に関する事項

本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人2名 岸本 真氏 及び 興石 徹氏 を選任することを諮り、全員異議なく承認した。

8 配布資料

第12回簡易懸濁法研究会 総会 資料

文責 飯田純一

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成30年8月20日

議長

倉田なおみ

議事録署名人

興石 徹

議事録署名人

岸本 真

会計報告 ～平成29年度 簡易懸濁法研究会 収支報告～

平成29年度 簡易懸濁法研究会 収支報告書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

【収入の部】

勘定科目		平成29年度	平成29年度	差異	摘要
大科目	小科目	予 算 額	決 算 額		
会費収入		4,597,000	5,131,000	534,000	
	正 会 員 会 費	3,245,000	3,625,000	380,000	5,000円×725件(当該年度656件、前年度68件、前受金1件)
	学生会員会費	2,000	6,000	4,000	2,000円×3件(当該年度2件、前年度1件)
	賛助会員会費	1,350,000	1,500,000	150,000	50,000円×30口(当該年度28口、前年度2口)
事業収入		1,750,000	1,058,000	-692,000	
	講演会費	190,000	179,000	-11,000	講演会参加費(非会員500円×6)、懇親会参加費(会員5000円×34名、非会員6000円×11名)
	実技研修会費	1,460,000	824,000	-636,000	主催セミナー(東京:全員3000円×55名、非会員5000円×12名、(神戸)会員3000円×11名、非会員5000円×20名、共催セミナー(全国):認定単位発行会員3000円×4名、認定単位発行非会員5000円×9名、資料代500円×756名、企業(賛助会員)セミナー:資料代500円×62名)
	認定事業費	100,000	55,000	-45,000	認定薬剤師申請料 5000円×11名
その他収入		0	0	0	
当期収入合計(A)		6,347,000	6,189,000	-158,000	
前期繰越収支差額		4,018,347	4,018,347	0	
収入合計(B)		10,365,347	10,207,347	-158,000	

(単位:円)

【支出の部】

勘定科目		平成29年度	平成29年度	差異	摘要
大科目	小科目	予 算 額	決 算 額		
事業費支出		3,134,200	2,667,045	-467,155	
	講演会費	578,000	303,160	-274,840	講師謝礼・旅費、労務提供者謝金、懇親会費
	実技研修会費	2,147,000	2,084,537	-62,463	主催セミナー旅費、謝金、実験器具・医薬品費(2068名分)、セミナー星食代、会議飲食費、会場費、研修シール費
	認定事業費	150,000	20,148	-129,852	生涯教育委員会WEB会議日当、認定証発行費用
管理費支出		259,200	259,200	0	毎月21,600円
	簡易懸濁可否情報 共有システム保守費	3,047,200	2,674,764	-372,436	
	総会・幹事会・委員会費	510,000	335,012	-174,988	幹事会(2回):旅費等、ミニ幹事会(2回):会議飲食費
	事務消耗品費	425,000	341,751	-83,249	会報発行(年2回・製本仕様)、コピー代、文具代
		217,200	203,865	-13,335	後納郵便代、宅急便代、メール便代、切手代
	人件費	1,650,000	1,602,229	-47,771	毎日学術フォーラム事務委託料、作業委託料
	租税公課	95,000	56,275	-38,725	源泉税
	原稿料	60,000	79,000	19,000	学会参加レポーター(2回)、原稿執筆料
予備費支出		90,000	56,632	-33,368	振込手数料、Peatix手数料、共有システム登録表影費
	雑費	150,000	41,086	-108,914	香典
	予備費	0	0	0	
	その他支出	0	0	0	
当期支出合計(C)		6,331,400	5,382,895	-948,505	
当期収支差額(A)-(C)		15,600	806,105	790,505	
次期繰越収支差額(B)-(C)		4,033,947	4,824,452	790,505	

(単位:円)

上記収支報告書について監査した結果、適当と認めます。

平成 30 年 8 月 1 日

会計監事

座間味 義人



平成30年度
 簡易懸濁法研究会
 収支予算

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【収入の部】		(単位:円)				摘要
大科目	勘定科目 小科目	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算案	平成29年度 予算額との差異	
会費収入		4,597,000	5,131,000	4,659,000	62,000	
	正 会 員 会 費	3,245,000	3,625,000	3,355,000	110,000	5,000円×671件
	学生会員会費	2,000	6,000	4,000	2,000	2,000円×2件
	賛助会員会費	1,350,000	1,500,000	1,300,000	-50,000	50,000円×26口
事業収入		1,750,000	1,058,000	2,674,500	924,500	
	講演会費	190,000	179,000	264,500	74,500	非会員参加費500円×9名,懇親会費40名(会員)×5000円,10名(非会員)×6000円
	実技研修会費	1,460,000	824,000	2,310,000	850,000	主催セミナー参加費(仙台):42万円(100名),大学5万円(10名),企業20万円(10社),昼食代10万円(神戸):12万円(32名),昼食代4万円(鳥取):13万円(30名)
	認定事業費	100,000	55,000	100,000	0	共催セミナー参加費(全国):125万円(2,500名)
その他収入		0	0	0	0	検定料5000円×20名
当期収入合計(A)		6,347,000	6,189,000	7,333,500	985,500	
前期繰越収支差額		4,018,347	4,018,347	4,824,452	806,105	
収入合計(B)		10,365,347	10,207,347	12,157,952	1,792,605	

【支出の部】		(単位:円)				摘要
大科目	勘定科目 小科目	平成29年度 予算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算案	平成29年度 予算額との差異	
事業費支出		3,134,200	2,667,045	3,840,200	706,000	
	講演会費	578,000	303,160	503,000	-75,000	講師謝金・旅費,座長・大会責任者・労務提供者謝金,講師等懇親会費,研修シール,懇親会費
	実技研修会費	2,147,000	2,084,537	2,898,000	751,000	主催セミナー旅費,謝金,昼食代,会場費,資料代(実験器具・医薬品費),研修シール
	認定事業費	150,000	20,148	180,000	30,000	共催セミナー資料代(全国):125万円(2,500名)
管理費支出		259,200	259,200	259,200	0	認定審査会交通費・日当,WEB会議日当,認定証発行費用
		3,047,200	2,674,764	3,290,600	243,400	月額21,600円(12ヶ月分)
	総会・幹事会・委員会費	510,000	335,012	536,000	26,000	幹事会(東京単独開催1回,仙台合同開催1回):旅費・日当,会議飲食費
	事務消耗品費	425,000	341,751	445,000	20,000	ミニ幹事会(6回):会議飲食費
通信費		217,200	203,865	229,600	12,400	会報発行(年2回・製本仕様),研究会専用封筒,コピー代等
	人件費	1,650,000	1,602,229	1,750,000	100,000	後納郵便代,宅急便代,メール便代,切手代
	租税公課	95,000	56,275	60,000	-35,000	毎日学術フォーラム事務委託料,作業委託料,会計士報酬
	原稿料	60,000	79,000	120,000	60,000	源泉徴収税
雑費		90,000	56,632	150,000	60,000	学会参加レポーター(4名),原稿執筆料
	予備費	150,000	41,086	200,000	50,000	振込手数料,Peatis手数料,共有システム登録表彰費,H30年度総会(仙台)下見出張費等
	その他支出	0	0	0	0	北海道・九州実技セミナー開催予備費
	当期支出合計(C)	6,331,400	5,382,895	7,330,800	999,400	
当期収支差額(A)-(C)		15,600	806,105	2,700	-12,900	
次期繰越収支差額(B)-(C)		4,033,947	4,824,452	4,827,152	793,205	

投稿規定

「簡易懸濁法研究会誌」 投稿規定

The Japanese Journal of Association for Simple Suspension Method : JJSSM

1. 論文の内容

- ① 簡易懸濁法及び経管投与に関するもので、原著論文、総説、短報、症例報告に関するもので、未発表で他誌に投稿予定のないものとする。
- ② 内容が臨床実験である場合は、1964年のヘルシンキ宣言(以後の改定を含む)に基づいて行われていなければならない。
- ③ 動物を対象とした研究については、動物保護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)、実験動物の飼育及び保管に関する基準(昭和55年総理府告示第6号)、大学等における実験動物について(文部省学術国際局長通知、昭和62年5月25日学情第141号)を参照して倫理的配慮のもとに実施し、その旨を論文中に記載すること。
- ④ ヒトを対象とした研究では、世界医師会のヘルシンキ宣言において述べられているように、科学のおよび倫理的規範に準じていなければならない。被験者には、研究内容についてあらかじめ十分に説明し、自由意思に基づく同意(インフォームドコンセント)を文書で得ることが必要であり、研究課題によっては、所属施設の倫理委員会またはこれに準じるものの承認が必要である。論文中には、研究を遂行するにあたって遵守した指針(臨床研究に関する倫理指針、疫学研究に関する倫理指針、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針など)を明記する。

2. 投稿者の資格

投稿原稿の筆頭著者は簡易懸濁法研究会の会員とする。但し、本研究会から寄稿を依頼した場合は、この限りではない。

3. 投稿論文の書き方

- ① 本文には頁をつける。
- ② 原著論文は原則として、用紙をA4判縦長とし、35字×35行で、12,000字以内とする。
- ③ 短報、症例報告は用紙をA4判縦長とし、35字×35行で、それぞれ9,000字、4,000字以内とする。
- ④ いずれの場合も、図表は1枚あたり400字としてカウントする。
- ⑤ なお、題名・名前・所属については、上記文字数に含まず、図表は名刺サイズ8点で1枚とカウントする(その他、比例計算)。
- ⑥ 原稿はMicrosoft Office製品(Word, Excel, PowerPoint)等を用途別に使いやすいもので作成し、原則として、印刷物ではなく、ファイルのメール添付にて事務局へ提出する。
- ⑦ OSはWindows, Macintoshどちらでも可。ただし、アプリケーション、OSともに投稿時点でサポートの対象となっているバージョンのものに限る。
- ⑧ 本文、図表、抄録はそれぞれ別々のファイルで作成する。
(本文ファイルに図表を組み込まない)
- ⑨ 図・表それぞれに独立した番号を振ってキャプション(図表のタイトル)を付け、本文中に言及箇所を明記する。
- ⑩ 写真(原則としてモノクロ)は、鮮明なデジタルデータ(JPEG等)を用いる。

⑪ 略語を用いる時は、最初に全語句を記載して()内に略語を記入し、以下は略語を用いる。

例：Simple Suspension Method (SSM)

⑫ 会誌委員会で、研究会誌としての統一上、術語・記号・図表の体裁を変更する場合がある。

⑬ 総説で既発表の図表を用いる時は、出典名を記入し、且つ著者および出版社の了解を得ること。

⑭ 外国の国名・人名・地名・薬品名は、英語を用いる。

度量衡の単位はmm, cm, mL, L, mg, mmol, N/10などを用いる。

⑮ 文献数は原著論文30以内、総説制限なし、短報・症例報告10以内とし、本文の引用箇所に順次番号を付し、本文の末尾に一括して次の形式に従い引用順に記載する。

1) 書籍は、①著者名（最大6名：6名を超える場合は和文表記なら「他」、欧文表記なら「et al.」）：②論文名. ③編者名, ④書籍名. ⑤所在地：⑥出版社名, ⑦発行年(西暦)；⑧初頁 - 終頁. の順に記載する。

4. 掲載料

① 掲載料は無料とする。

② 別刷は30部贈呈するが、それ以上必要な場合は、著者校正返送時に10部単位で希望部数を朱書して申し込み、費用は著者の負担とする。31-50部は3,000円、51-100部は5,000円とする。

5. 投稿料の払い込み

電子投稿による原稿等の提出が完了した後、投稿料として筆頭著者が会員の場合は3,000円（消費税別）を簡易懸濁法研究会所定の口座に払い込み、払込用紙の控えを本研究会会宛てに添付ファイルで送信（kendaku-office@umin.ac.jp）する。投稿料の払い込みが確認できない投稿は正式受付とはならない。投稿料は論文の不備のため正式受付されなかった場合も返却しない。

6. 原稿の採否および著者校正

① 投稿論文の採否は、原則として2名以上の査読者の意見に基づき、会誌委員会で決定する。

なお、採択された原稿は返却しない。

② 審査によって原稿の修正を求められた原稿は、連絡日から原則6カ月以内に再投稿する。連絡日から6カ月を経過しても修正原稿が提出されない場合は、新規投稿扱いとする。

③ 著者による校正は、初稿のみとし、校正時の原稿修正は原則認めない。再校以後は会誌委員会で行うものとする。

④ 寄稿論文は、会誌委員会から依頼することがある。

7. 著作権および著作者の人格権

① 論文の内容については、著者が責任を負う。

② 共同研究の論文の場合は、著作権法第64条第3項の規定を適用し、共同著作物(論文)の著作者の人格権を代表して行使される1名を選び、原稿論文の氏名の右上肩に"アスタリスク*"印を付ける。会誌委員会は、この著者を論文内容、その他についての実質的な代表責任者とみなす。

③ 論文が受理された場合は、著作権は本研究会に委譲する。

8. 利益相反（Conflict of interest; COI）

著作が開示する義務のある利益相反状況は、投稿内容に関連する企業や営利を目的とする団体に関わるものである。投稿時に論文の本文末尾に利益相反状況を記載しなければならない。具体的な内容については簡易懸濁法研究会の定める「利益相反（COI）に関する指針（別表）」の中で該当するものを記載することとする。なお、申告すべきものがない場合は、「利益相反自己申告：申告すべきものなし」と記載すること。

9. 二重投稿、盗用、および捏造に対する罰則規定

- ① 二重投稿、盗用、および捏造が認められた場合には掲載を取り消すことがある。
- ② 当該論文の筆頭著者および共著者はその後、5年間投稿禁止とする。
- ③ 著者の雇用主や所属団体への告知および調査依頼などを行うことがある。

10. 原稿送付先

事務局

毎日学術フォーラム（簡易懸濁法研究会事務局）

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル9 階

E-mail : kendaku-office@umin.ac.jp

11. この規定を改正する場合は、幹事会の議を経なければならない。

付 則

- 1. 本規定は、2014年12月1日から施行する。

別 表

「簡易懸濁法研究会誌利益相反（Conflict of interest ; COI）に関する指針」

★ 著者全員の前年1年間（1月1日～12月31日）の利益相反状態について、下記の項目に該当する場合、論文の本文末尾にその状況を記載すること。

記

- ① 講演料：1つの企業・団体からの年間合計50万円以上
- ② 原稿料：1つの企業・団体からの年間合計50万円以上
- ③ 報酬額：1つの企業・団体から年間100万円以上
- ④ 株式の利益：1つの企業から年間100万円以上、あるいは当該株式の5%以上保有
- ⑤ 特許使用料：1つにつき年間100万円以上
- ⑥ 研究費・助成金などの総額：1つの企業・団体からの研究経費を共有する所属部局（講座、分野あるいは研究室など）に支払われた年間総額が200万円以上
- ⑦ 奨学（奨励）寄付金などの総額：1つの企業・団体からの奨学寄付金を共有する所属部局（講座、分野あるいは研究室など）に支払われた年間総額が200万円以上
- ⑧ 企業などが提供する寄付講座：（企業などからの寄附講座に所属している場合に記載）
- ⑨ その他：研究とは直接無関係な旅行、贈答品などの提供については、1つの企業・組織や団体から受けた総額が年間5万円以上とする

編集後記

広報学術担当 秋山 滋男, 寺町ひとみ, 岸本 真

本年度第2号を発刊することができました。

原稿の執筆にご協力いただきました皆様、お忙しい中ありがとうございました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

今年度の簡易懸濁法研究会総会は、東北の仙台で開催し、実技セミナーも実施いたしました。また、11月には米子で実技セミナーも実施いたしました。このように、東北地方、中国地方にも展開し、簡易懸濁法を広く広めることができましたと思います。今後、簡易懸濁法研究会がブロードな視点から、さらに発展成長することを願っております。

また、会員の皆様の声を大切にしていきたいと思いますので、ご意見、ご要望がございましたら、簡易懸濁法研究会事務局（kendaku-office@umin.ac.jp）までメールでご連絡いただきますようお願い申し上げます。また、実務に関する疑問・質問はメーリングリストをぜひご活用下さい。

最後に、実技セミナーが2月24日には兵庫医療大学、3月10日には北陸大学で開催されますので、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

簡易懸濁法研究会会誌

2018 vol.6 no.2

発行者 : 簡易懸濁法研究会
発行責任者 : 簡易懸濁法研究会
代表者 : 倉田なおみ
広報部 会誌委員会 : 秋山 滋男 寺町ひとみ 岸本 真
発行年月日 : 平成 31年 1月 1 日

本誌の転載・複写についてはあらかじめ許諾をお求め下さい。

